

(企業名) 社会福祉法人とおの松寿会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 平成 31 年 1 月 1 日～平成 35 年 12 月 31 日

2. 目 標 女性が多い非正職員から正職員へ 2 人以上転換させる。

3. 取組内容
 - 平成 31 年 1 月～正職員転換制度の要件の措置を検討する。

 - 平成 31 年 1 月～転換制度の周知を行う。

 - 平成 31 年 1 月～対象者に対し個別に転換勧奨を行う。

提出先

岩手労働局 雇用環境・均等室

〒020-8255 盛岡市盛岡駅西通 1-9-15

盛岡第 2 合同庁舎 5F